

基本計画（素案）に係る審議会各部会における主な御意見・議論等（第4回終了時点）

| 分類 | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|------------------|-----|---|---|--------------|----|
| 全体に関わる御意見 | | | | | |
| 施策 | 1 | 総合計画では大きな方向性を示し、より具体的な内容は個別計画に示している、ということであれば、そこに誘導するような表現を盛り込んでも良いのではないか。 | 個別計画への誘導として、基本計画（素案）に「関連する主な個別計画」欄を設けている。 | — | 第2 |
| 指標 | 2 | 参加者数などの活動指標を示されても、それが多いのか少ないのか分からない。指標に挙げている理由は何か。 | 参加者数などの活動指標でも、施策の成果を実現するための取組の方向性や内容等が示せるものを設定している。 | — | 第1 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・現に実施している施策の取組から「施策指標」を考えることは妥当か。10年間の計画期間中に有効な取組が変わることも考えられるが、現に把握できていることに指標を限定することで、新たな取組を進めることが制限されるのではないか。 ・必要に応じて、より適切な指標への変更等も考えられるのであれば、この施策にはこの指標のみ、と限定的に捉えられないよう、指標の示し方に工夫が必要ではないか。 | 「IV.基本計画推進のために」において、状況の変化や取組の進捗状況により、必要に応じてより適切な指標に変更等を行うことや、施策指標だけで施策全体の成果や取組内容を示すことは困難であるため、行政評価の際には指標以外の観点からも評価を行うことを示す予定。 | — | 第1 |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・指標は全て数値目標になっている。数値化できないものについては、例えばどんな支援をすとか、考え方や文章で表記することもあり得るのではないか。 ・現状値と目標値として両方に数値を示すのではなく、現状値から向上、という形で目標を示しても良いのではないか。 | 毎年度、行政評価により、施策の成果及び進捗状況を把握・分析する観点から、数値目標が望ましいと考える。 | — | 第1 |

| 分類 | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 | |
|---|------------------|---|---|-----------------------------------|----|----|
| 指標 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・毎年数字を取ることができない「介護サービスに対する満足度」を、指標に設定して良いのか。 ・市民意識指標を別に設定しているが、施策を評価するのに適切であれば、満足度のような市民意識であっても、指標に設定して良いのか。 | <p>「市民意識指標」は、4年に1回の調査であること、また、施策よりも大きなレベル（政策など）の指標であることから、「施策指標」とは別に整理している。</p> <p>施策指標は行政評価に活用するため、行政の取組の成果や進捗状況が確認でき、できる限り毎年把握できるものを設定することとしている。しかし、毎年把握できないものや市民意識を測る指標であっても、施策の評価に最適と考えられる指標であれば設定可能と考える。</p> <p>市民意識指標は、政策レベルのものも含めて市民の意識や満足度などの側面から取組の成果を把握・分析するものとして設定し、施策指標と併せて基本計画の進行管理に活用。</p> <p>上記の考え方を踏まえ、「Ⅳ.基本計画推進のために」の中で、各指標の位置付けや進行管理の考え方等を示す予定。</p> | — | 第1 | |
| 市民意識 指標 | 6 | <p>政策のレベルでみる「市民意識指標」を「施策指標」の中に入れることは難しいとしても、市民の意識と「施策指標」を関連付けられるような工夫はできないか。</p> | <p>「現状と課題」では、道路、水道、下水道、交通の順に記載されているが、「施策」では、交通が2番目に来ている。記述の並びが異なっていることに何か意図があるのか。</p> | — | 第1 | |
| その他 | 7 | <p>「現状と課題」では、道路、水道、下水道、交通の順に記載されているが、「施策」では、交通が2番目に来ている。記述の並びが異なっていることに何か意図があるのか。</p> | <p>「施策」の並び順を「現状と課題」の記述順に修正。</p> | P6 施策・指標 | 第2 | |
| 大綱1【人権・市民自治】 | | | | | | |
| ち ん さ ん の ま ん だ ら を ま も ら な い ま ち を つ く り ま す | 政策1 現状と 課題 | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・朝鮮半島の情勢が緊迫している状況について、「現状と課題」において言及すべき。 ・世界情勢の先行きが不透明であり、一般的な平和や反戦反核に関する言説だけでは不十分。表現を検討すべき。 | <p>昨今の世界情勢などを考慮し「現状と課題」を修正。</p> | P3 | 第1 |
| | | 9 | <p>人権に関して後ろ向きな記述が多いが、人権擁護の拡大など前向きな動きに関する内容について補強すべき。</p> | <p>近年の人権に関する動向を考慮し「現状と課題」を修正。</p> | P3 | 第1 |

| 分類 | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|------------------------|-----------|--|---|--------------|----|
| 平和と人権を尊重するまちづくり 政策1 | 111 指標 | 10 【市民平和のつどいへの参加者数】 ・会場の許容人数に対して100%を動員したとしても5,000人程度であり、本市人口に対する比率は低く、啓発が十分とは考えにくい。 ・参加者数で啓発の効果、市民意識への浸透が測れるのか。 ・後世に伝えるのが目的ならば、単なる参加者数ではなく世代別の参加率などを指標とすべき。 | より多くの市民を対象に啓発を行うことが重要であるとの観点から、指標を「平和祈念資料館の利用者数」に変更。 | P4 指標111 | 第1 |
| | 113 施策 | 11 多様な性があるので「男性も女性も」という表現は工夫すべき。 | 多様な性があることに留意し「性別にかかわらず」と表現を修正。 | P4 施策113 | 第1 |
| | 113 指標 | 12 【審議会などの委員における女性の割合】 女性の割合よりも世代のバランスが重要では。 | 男女共同参画の推進に係る取組を測る指標としては女性の割合が適するものとする。また、審議会などの委員における世代のバランスは主に施策122「市民参画・協働の推進」に係る事項と認識。 | — | 第1 |
| | | 13 【交際相手からの暴力(デートDV)に関する啓発講座の市内中学校における実施校数】 中学生を対象とした学習活動であることがわかる表現にすべき。 | 対象が中学生であることがわかるよう「交際相手からの暴力(デートDV)に関する中学生を対象とした啓発講座の実施校数」に修正。 | P4 指標113 | 第1 |
| | | 14 【交際相手からの暴力(デートDV)に関する啓発講座の市内中学校における実施校数】 男女共同参画の指標としては、デートDVに関する啓発講座よりも、育児休業取得率などを挙げるべき。 | ワークライフバランスの実現に向けた取組を進めていく中で育児休業取得率についても留意する必要がある。施策712「就労と働きやすい環境づくりへの支援」の施策指標とすることを検討中。 | — | 第1 |

| 分類 | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|--------------|-----------|---|--|--------------|----|
| 市民自治「政策2」の推進 | 121 指標 | 15 【市ホームページの1ヶ月あたりの閲覧者数(年間平均)】 ・閲覧数だけでは、情報公開、市民の知る権利の保障についての評価ができないのでは。 ・積極的に情報を発信しようという方針ならば、閲覧数ではなくどれだけ情報を発信したかを指標とするべき。 ・基本計画の指標にするほど重要か。市民意識指標にある「市報すいた、ケーブルテレビ、ホームページなど、市が発信する情報に満足している市民の割合」の方が良いのでは。 | 情報公開制度の円滑な運用や市民の知る権利の保障のためにも情報提供の充実は重要であり、市ホームページを活用した積極的な情報発信に取り組む必要があることから、指標として設定。また、発信した情報の量や質についての指標の設定は困難。 また、「市報すいた、…、市が発信する情報に満足している市民の割合」は市民意識指標として設定しており、施策指標と市民意識指標を併せて評価に活用することを想定している。 | — | 第1 |
| | 123 指標 | 16 【自治会加入率】 なぜ連合自治会ではなく単一自治会の加入率を指標とするのか。 ※関連意見 211指標「連合自治会単位での自主防災組織結成率」 122指標では単一自治会の加入率が扱われているが、自主防災組織などの活動は連合自治会単位で行われている。もう少しつながりがあった方がよいのでは。 | コミュニティの希薄化が懸念される中、まずは隣近所をつながりをつくっていただくことが重要なため、単一自治会の加入率を指標としている。 | — | 第1 |
| | | 17 【自治会加入率】 自治会加入率の目標値が60%というのは低いのではないか、目標値設定の根拠は。 | 目標値60%は、10年前の加入率をもとに考えている。高ければ高いほうがよいが、まずは10年前の水準をめざす考え。加入率が下降傾向にある中での急回復は難しい。 | — | 第1 |
| | | 18 【コミュニティセンターや市民センターなどコミュニティ施設の年間利用件数】 今後、集約化などによる施設数の減少も考えられるため、利用件数よりも稼働率を指標に設定すべき。 | コミュニティの活性化に向けた取組の評価には、コミュニティ施設の利用の増減が直接わかる利用件数がより適すると考える。 | — | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|-----------------------|-----------|-----|---|--|--------------|----|
| 市民自治によるまちづくり政策2 | 123 指標 | 19 | <ul style="list-style-type: none"> 吹田市は地域の自主的な活動があり市民力が高いと言われるが、その現状を測る指標があれば、市民の努力すべきことが考えられるのでは。 自治会や市民団体の活動の現状とその充実への指標、活動の場づくりの現状とその実現への指標など、何か工夫はできないか。 | 「地域における活動の現状」といった質的な内容を指標とすることは困難。 | — | 第1 |
| 大綱2【防災・防犯】 | | | | | | |
| 災害に強く安心して暮らせるまちづくり政策1 | 211 施策 | 20 | 災害時には、市民に情報をいち早く知らせることが重要であり、そうした表現がもう少しあっても良いのではないか。 | 市民への情報伝達の重要性は認識しており、施策211の「情報伝達体制などの強化」には、市民への情報伝達を含んでいる。 | — | 第1 |
| | | 21 | 「BCP（業務継続計画）」、「業務継続マネジメント」という表現は市民にとってわかりにくい。もう少し平易な表現にする必要があるのではないか。 | 巻末の用語集に記載。 「BCP：災害や事故発生時でも、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるため、業務の執行体制や対応手順、必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画。Business Continuity Planの略。」 | — | 第1 |
| | 211 指標 | 22 | <ul style="list-style-type: none"> 各種団体との防災協定締結数について、現状値の55件が少ないのか多いのかわからない。また、目標値の100件も妥当なのかわからない。 55件の防災協定締結数は少なくはなく、100件を目指すというのは大きな目標である。人口が100万人を超える仙台市では、災害を経験したことで170件ほどまで増えているが、以前は100件程度であり、人口規模を考えると、目標値としては妥当と感じる。 | これまでの協定締結数を勘案し、目標設定。 | — | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|------------------------|-----------|-----|--|--|--------------|----|
| 災害に強く安心して暮らすための 政策1 | 211 指標 | 23 | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織は、結成率が高くても活動しなければ意味がない。結成後の活動を示す指標が入っていればなお良い。 ・活動量を数字で示すことが難しいのは理解しており、結成率100%を目指せば、活動している組織が必然的に多くなっていくだろう、ということであれば、今の段階の目標としては、妥当であると思う。 | 自主防災組織は、結成ではなく活動することに意味があるとの御意見については、市としても同様の考えを持っている。目標値については、今後、より望ましい指標設定が行えるよう、数値把握に努める。 | — | 第1 |
| | 212 施策 | 24 | 洪水ハザードマップによると、洪水被害が想定される地域がある。水害時の避難所の確保や想定外の状況への対応などに、触れる必要があるのではないか。 | 水害時に限らず災害発生時には、避難所確保や想定外の状況への対応が重要であると認識している。水害を含む「さまざまな危機事象」に対する危機管理体制の強化及び地域防災力・減災力の向上が必要であり、施策212では、「地域防災力・減災力の向上」として触れる。 | — | 第1 |
| | | 25 | ハザードマップなどは作るだけでなく、市民に使ってもらうことが重要であり、小学校の授業で使うなど、認知度を深める取組が必要ではないか。 | ハザードマップなどの認知度を深める必要性は理解しており、地域や学校などにおける出前講座などで啓発を進めている。施策212では、市民への意識啓発などによる、地域防災力・減災力の向上に向けた取組を示す。 | — | 第1 |
| | | 26 | 自主防災組織が結成されているが、高齢化が進む中で、高齢者への対応など、現実的な対応力をつけていく、というようなことにも触れる必要があるのではないか。 | 高齢者への対応は、施策331「地域福祉の推進」の中で、「災害時要援護者への支援」という文言に含まれる。また、現実的な対応力としては、地域の状況に応じた共助の取組が重要であると考え、施策212の「地域が主体となった講座や訓練などの取組」を進めることで、地域の状況に応じた対応力の充実が図られると考える。 | — | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|-----------------------------|-----------|-----|---|---|---------------|----|
| て災害に強くなり 暮らしを安心して 政策1 | 213 指標 | 27 | 消防団がない地域もあったと思うが、市内全域にないものを指標に挙げるのは疑問である。 | 9つの分団で構成される消防団は、分団の詰所がない地域でも、いずれかの分団が管轄しており、市内全域が活動範囲となっている。消防団員数の増加は、市域全体の消防体制の充実を測る指標の一つであると考ええる。 | — | 第1 |
| 犯罪を許さないまちづくり 政策2 | 221 施策 | 28 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動を高齢者が担っているが、毎日の活動に疲弊している。若い世代も参加しにくく、高齢者に頼っている状況にあるが、どのような支援を考えているのか。 ・若い人が見守り活動などに参加してもらえるような啓発などに取り組むべき。 | 施策221「防犯力の向上」では、防犯講座や広報活動について示しており、若い世代への取組も想定。 | — | 第1 |
| | 221 指標 | 29 | <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数というものを指標に設定するのはどうか。支援や取組に関する指標の方がわかりやすいのではないか。 ・防犯の目的は犯罪を減らし、消費者被害を減らすということ。 ・防犯講習会への参加が、100人程度増えてもそれほど大きな効果はなく、10年後の目標にすることの効果は薄いと感じる。分かりやすく、市民の当事者意識も高まると思われる犯罪発生件数とすべきではないか。 ・意識指標は「安心」の指標である。防犯は、実際に犯罪が減っているという「安全」を指標にするべきではないか。 ・個別計画でも刑法犯の認知件数という指標が示されている。 | 市は啓発による防犯意識向上や防犯カメラの設置などによる見守りの強化など、犯罪が発生しにくい環境の整備に取り組んでいる。犯罪認知件数はわかりやすい指標であると考えるが、市の取組以外にも、警察の取組などの影響を大きく受ける指標であるため、市の取組の成果を測る指標として示すことは困難。 市民の防犯意識と地域防犯力の向上を測るため、防犯講座は重要な取組と考えており、より多くの市民の参加を目指し、目標値を修正。 | P.10 指標221 | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|-------------------------|-----------|-----|---|---|---|----|
| 犯罪を許さないまちづくり 政策2 | 221 指標 | 30 | 市民感覚でいうと、市民の防犯意識の高まりは受講者数ではなく、市民意識調査が一番見合っているのではないか。 | 「治安が良いと感じる市民の割合」は市民意識指標としており、施策指標と市民意識指標を併せて評価に活用することを想定。 | — | 第1 |
| | 222 指標 | 31 | 受講者数というものを指標に設定するのはどうか。支援や取組に関する指標の方がわかりやすいのではないか。 | 消費者意識の向上を目的とした支援や取組として、消費者向けの講座を開催しており、消費者意識の高い市民が増えることを目指す。 | — | 第1 |
| 大綱3 【福祉・健康】 | | | | | | |
| 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 政策1 | 312 指標 | 32 | <ul style="list-style-type: none"> 「要介護・要支援の認定を受けている75歳以上の高齢者の割合」と「認知症サポーターの累計養成数」の2つが地域包括ケアシステムの構築度を測る指標とは感じられない。 地域包括ケアシステムの構築度を測る指標として、例えば地域包括支援センターの評価事業、といった指標があっても良いのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在策定中の第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの構築の概念が、施策レベルよりも大きな政策レベルに変更。それに伴い、政策を整理。現状と課題の記述を修正し、施策312の名称を「暮らしを支える支援体制の充実」に変更。指標311を「高齢者生きがい活動センターの年間利用者数」に変更。311から313の指標はすべて、地域包括ケアシステムの構築度を測るものになるが、挙げている指標だけで施策の取組の成果や進捗状況が確認できるわけではないため、行政評価の際には、指標以外の観点からも評価を行う。 地域包括支援センターの評価事業は、各センターが、着実に業務が遂行できているかチェックする業務評価であるため、施策指標にはなじまないと考える。 | P11 現状と課題 P12 施策312 指標311 | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 |
|--------------------------|-----------|-----|--|---|--------------|----|
| 高齢者の暮らしを支えるまちづくり 政策1 | 312 指標 | 33 | 「要介護・要支援の認定を受けている75歳以上の高齢者の割合」の現状値34.4%はどのような位置にあるのか。また、目標値を32%とした根拠は何か。 | 現状値34.4%は、全国平均である目標値32%を上回っている。吹田市の後期高齢者人口の割合は、全国平均を少し下回っているにも関わらず、要介護・要支援の認定を受けている後期高齢者の割合は全国平均を上回っている状況である。今後、介護予防に向けた取組を推進していき、まずは全国平均までに引き下げることが目標に設定している。 | — | 第1 |
| | | 34 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成数を累計としている理由は何か。 必然的に増えていくような累計養成数を指標とすることは妥当なのか。 | 認知症サポーターの養成は国を挙げて各市町村で取組を進めているもの。認知症に対する理解が進んだ地域は、高齢者や地域福祉のことについても理解が深まるものと考えられるため、認知症サポーターの増加は、高齢者の暮らしを見守り支え合える地域づくりの一つの大きなバロメーターになるものである。まずは認知症について学んでいただいた市民を確実に積み上げていく必要があると考え、累計としている。 | — | 第1 |
| 障がい者の暮らしを支えるまちづくり 政策2 | 321 指標 | 35 | <ul style="list-style-type: none"> グループホームのような住まいの場を確保することは非常に難しいと思うが、公営住宅も含めたグループホームの整備を促進するというような政策にはなっていないのか。利用者数を倍増させるという高い目標を掲げているが、具体的な内容が分からない。 グループホームの利用者数を増やすためには、障がいに対する理解を進めなければならない。そうした理解を進める方法も指標にすべき。利用者を増やせず、というだけでは違和感がある。 | <ul style="list-style-type: none"> グループホームは障がい者が地域で暮らしていくために有効なサービスであり、その整備を促進することは重要であると認識している。グループホームの運営費補助など、具体的な支援の内容は個別計画に示す。 障がいに対する理解の促進や差別解消に向けた取組の推進は重要であると認識しており、施策322において、啓発などに取り組むことを示している。障害者差別解消法の施行なども踏まえ、啓発活動や相談活動の充実を図ることを検討している段階であり、現時点では障がいに対する理解を進める方法を指標に示すことは困難。 | — | 第1 |

| 分類 | | No. | 主な御意見・議論等 | 考え方（案） | 資料14 反映箇所 | 部会 | |
|-----------------------------|------------------------|--|---|---|---|--------------|----|
| 障がい者の暮らしを 支える政策2 SへSへ | 322 指標 | 36 | 障がい者の自立に向けては工賃の向上は非常に大事なことであると考えているが、目標値の達成に向けた取組の見通しはあるのか。 | 目標達成に向けた取組の見通しについては、「障害者優先調達推進法」に基づき、市が積極的に障がい福祉事業所等の製品の購入や役務の発注を行うとともに、授産製品常設展示販売店を通して、授産製品の販売、市民への授産製品の紹介、共同受注による販路拡大への支援を図るなどにより、工賃の向上を図っていく必要があると考えている。 | — | 第1 | |
| | 地域での暮らしを支える政策3 SへSへ | 331 施策 | 37 | 災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりとあるが、今後どのような形で支援や体制づくりを進めていくのかが見えてこない。非常に重要なことであるため、もう少し具体的に記述できないか。 | 災害発生時に災害時要援護者への支援を適切に行うためには、地域住民、自治会及び福祉団体など関係機関と連携し、支援体制を構築していくことが重要であり、施策331の本文に「地域住民や関係機関と連携し、」を追記。 | P16 施策331 | 第1 |
| | | | 38 | 自身での金銭管理が困難な障がい者等に対する権利擁護の取組が重要であるため、そのような内容を盛り込めないか。 | 自身での金銭管理が困難な障がい者等に対する権利擁護の取組については、施策331の本文「地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援」に含めて表現している。成年後見制度などの具体的な事業については、個別計画で示す。 | — | 第1 |
| | | 331 指標 | 39 | 小地域ネットワークの活動の延べ参加人数といったものを指標にするのは疑問に思う。例えば毎回来る人は同じでは意味がなく、本当に困っている人にどうやって手を差し伸べるかということの方が重要ではないか。要は、量より質を精査すべき。 | 地域福祉の推進を質的に測ることのできる指標の設定は困難。地域福祉の推進においては、まずは、住民同士の交流の促進が重要であると考えている。お互いの顔の見える関係が広がっていくことで、地域での助け合いや支え合いに繋がっていくことを想定し、活動量を把握できる「小地域ネットワーク活動の延べ参加人数」を指標に設定。 | — | 第1 |
| 個別 計画 | 40 | 関連する主な個別計画には、高齢者の計画や障がい者の計画も挙げるべきではないのか。 | 資料14のとおり、基本計画（素案）に反映。 | P14・P16 関連する主 な個別計画 | 第1 | | |